

食品安全情報（化学物質） No. 14/ 2013 (2013. 07. 10)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【WHO】 WHO 紀要：消費者の健康を守るために食品の安全と栄養保障を確保する：コーデックス委員会の 50 年

WHO 紀要 91 巻 7 号が公表された。その掲載内容の 1 つとして、コーデックス委員会設立 50 周年を受けて、コーデックス委員会の役割に関するエディトリアルが紹介されている。

コーデックス委員会は、国連食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）が設置した政府間組織であり、現在は 186 ヶ国（うち 1 つは EU）が加盟している。1963 年以降、加盟国及び世界全体の食品安全及び栄養を改善するための多数の規格基準を設定し、ガイダンスを提供してきた、コーデックス規格は時には“貿易の基準”としての見方もあるが、その主要目的は国際的に取引される食品の安全及び栄養学的品質を確保することによる消費者の健康保護である。1995 年に WTO/SPS 協定（Application of Sanitary and Phytosanitary Measures：衛生と植物防疫のための措置）が、加盟国に対し、自国の規制をコーデックス規格にハーモナイズするよう呼びかけたため、その後はコーデックス規格が食品安全の国際基準となっている。

*ポイント： TPP 加盟を受けて、食品に関連する規格基準が他国と日本では異なるために食品の安全性が脅かされるのではないかと指摘があります。そのような議論をするにあたり、必ず押さえておかなければならないのが、この「コーデックス委員会」の存在と、そこで設定された「コーデックス規格」が WTO/SPS 協定が示す国際基準に相当するということです。

WTO（世界貿易機関）は国際貿易ルールを策定している政府間組織です。その中で食品安全と関係するルールである SPS 協定では、加盟国が自国での基準を定めるときに国際的な基準や指針、勧告がある場合には、それらを使用すべきということが決められています。その国際基準の 1 つがコーデックス規格です。ただし、加盟国が独自の基準を定めることも認めています。しかしながら、その場合には必ず「科学的根拠」に基づいていなければならず、もし自国の基準をコーデックス規格よりも厳しくしようとする場合には、なぜ自分達の国は厳しくしなければならないのか科学的データを示して国際的に認められるような根拠やリスク評価結果を示す必要があります。

【BfR】 食品中の硝酸及び亜硝酸についての FAQ

ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）が食品中の硝酸及び亜硝酸についての FAQ を公表した。レタス、ロケット、ホウレンソウなどの野菜は大量の硝酸を含む。硝酸は人体あるいは野菜中で亜硝酸に変化し、体内で発がん性のある N-ニトロソ化合物が生じる。BfR は、硝酸及び亜硝酸の摂取は減らすべきであるものの、野菜を多く含む食生活によるメリットのほうが大きいため、消費者は野菜の摂取量を減らすべきではなく、多様な種類の野菜を摂取する必要があるとしている。

*ポイント： 我が国での取り組みについては以下 URL 参照。

農林水産省：野菜中の硝酸塩に関する情報

http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/syosanen/index.html

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. WHO 紀要
2. 新しい国連食品安全および栄養基準は消費者にメリットとなる

[【EC】](#)

1. 食品獣医局（FVO）査察報告書：対象 10 ヶ国
2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. 農薬とハチ：EFSA は新しいガイドラインを完了
2. ビスフェノール A：2 段階パブリックコメント募集により最終採択を 2014 年に延長
3. 改訂された食品添加物としての使用に基づくラウロイルアルギニンエチルの詳細暴露評価
4. 飼料添加物関連

[【FSA】](#)

1. FSA 事故年次報告書発表
2. ウマ肉：FSA の対応についての最終報告書
3. 精製油に意見募集
4. 多動と関連する色素を含まない製品リスト更新

[【MHRA】](#)

1. プレスリリース：MHRA は、糖尿病の人に危険なハーブサプリメントの宣伝に警告

[【BfR】](#)

1. 尿中グリホサートー健康上のハザードとなる量より遙かに低い
2. 食品中の硝酸と亜硝酸についての FAQ
3. 食品中残留過塩素酸のリスク評価法についての BfR の助言
4. 乳の摂取と 2 型糖尿病発症の関連の可能性についての評価

[【FDA】](#)

1. FDA は違法オンライン薬局で販売されている危険な医薬品から消費者を守るために対応
2. 警告文書（2013 年 6 月 25 日、27 日公表分）
3. 公示（2013 年 6 月 27 日、28 日公表分）

[【CFIA】](#)

1. ヘルスハザード警告：UMNITZA（ロシア語）ブランドのベビーシリアル製品にかび毒が含まれる可能性がある
1. 調味料小袋の製造業者及び輸入業者向け情報

[【FSANZ】](#)

1. Carman らによるブタ混餌投与試験について
2. 告知

[【TGA】](#)

1. 安全性助言（2013 年 7 月 1 日、2 日、8 日公表分）

[【MPI】](#)

1. 一次産業省のガイダンス文書の変更

[【香港政府ニュース】](#)

1. 干しエビが安全性検査に不合格
2. 台湾産乳児用ミルクが基準を満たさない

[【その他】](#)

- ・食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・(ProMED-mail) チョウセンアサガオ中毒 イタリア
- ・(EurekAlert) コーラとハチミツ：心拍を障害する食品の謎を探る
- ・(EurekAlert) 経口摂取したナノ粒子の毒性

● 世界保健機関 (WHO : World Health Organization) <http://www.who.int/en/>

1. WHO 紀要

Bulletin of the World Health Organization

Volume 91, Number 7, July 2013, 465-544

<http://www.who.int/bulletin/volumes/91/7/en/index.html>

(一部抜粋)

エディトリアル

・消費者の健康を守るために食品の安全と栄養保障を確保する：コーデックス委員会の 50 年

Ensuring food safety and nutrition security to protect consumer health: 50 years of the Codex Alimentarius Commission

Angelika Tritscher, Kazuaki Miyagishima, Chizuru Nishida & Francesco Branca

Bulletin of the World Health Organization 2013;91:468-468A

貿易のグローバル化は、ある場所で生産された食品が他の場所に住む人々の健康や食事に影響を与える機会をも増加させる。その結果、グローバルな食品安全及び栄養対策が、エビデンスに基づく国際基準のもと、国境、機関、部門を超えて適用されることが以前にも増して重要になっている。1963 年以降、コーデックス委員会は、加盟国及び世界全体の食品安全及び栄養を改善するための多数の規格基準を設定し、ガイダンスを提供してきた。

186 ヶ国（うち 1 つは EU）が加盟するコーデックス委員会は、国連食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）が設置している。国際的な食品安全及び栄養の規格基準に加えて、ガイドラインや実施規範も作成し、消費者の健康保護だけでなく平等な食品貿易を確保するためのものとなっている。その分野は多岐にわたり、バイオテクノロジー、農薬、病原体、添加物、汚染物質、食品表示、栄養参照量などである。1995 年に WTO/SPS 協定（Application of Sanitary and Phytosanitary Measures : 衛生と植物防疫のための措置）が、加盟国に対し、自国の規制をコーデックス規格にハーモナイズするよう呼びかけたため、その後はコーデックス規格が食品安全の国際基準となっている。

コーデックス規格は時には“貿易の基準”として捉えられているが、その主要目的は国際的に取引される食品の安全及び栄養学的品質を確保することによる消費者の健康保護である。食品媒介及び水媒介の下痢性疾患により推定で年間 220 万人が死亡し、その多くは子どもであり、有害となる量の化学物質を含む食品ががんなどの深刻な健康問題を引き起こしている。カロリーの過剰摂取は肥満の原因となり、糖尿病、冠動脈心疾患、がん、高血圧及び脳卒中などを誘発する可能性がある。一方、食糧不足、ビタミン及びミネラルの欠乏が、多数の死亡と身体障害をもたらしている。慢性的な低栄養のマーカーである成長障害は 5 才以下の子ども 1 億 6500 万人でみられ、この年齢群の全死亡の 35%は低栄養に関連すると推定されている。食品媒介疾患及び栄養失調は、ヒトの健康及び生産性だけでなく、国の持続的発展の可能性をも弱体化させる。

コーデックス委員会は 50 年を祝す。長年にわたり、コーデックス委員会はより包括的なものとなってきた。報告及び優先順位付けの手続きについては、公開性、透明性及び的確性が改善されている。それにもかかわらず、貿易や人の移動は急激に変化しており、新しい状況に迅速に対応できるようにする国際基準/システムの設置が呼びかけられている。それを成し遂げる 1 つの方法が、現代の情報技術の利用である。各国の Codex contact point (CCP) の強力なサポートが必要なだけでなく、公衆衛生における食品安全及び栄養の重要性についての、より高い政治的な意欲と認識も同等に必要である。貿易、栄養及び食品安全は非常に密接に関係し合っているため、異なる部門間のより密接な協力と、コーデックス委員会と他の国際的な機関のより強固な関係が必須である。

2. 新しい国連食品安全および栄養基準は消費者にメリットとなる

New UN food safety and nutrition standards will benefit consumers

8 July 2013

http://www.who.int/mediacentre/news/notes/2013/codex_alimentarius_20130708/en/index.html

コーデックス委員会が、新しい食品基準に合意した（注：2013 年 7 月 1～5 日にコーデックス委員会総会が開催された）。これには、果実、野菜、魚、水産物、動物飼料の基準が含まれる。また、ココア中の発がん性汚染物質オクラトキシン A の予防や削減、ベリー類の微生物汚染予防、「ナトリウム塩無添加」と表示する場合の規範などを採択した。

● 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm

1. 食品獣医局 (FVO) 査察報告書

- エルサルバドル 生きた動物及び動物製品の、動物用医薬品を含む残留物質及び汚染物質のコントロールの評価

SV El Salvador - evaluate the control of residues and contaminants in live animals and animal products including controls on veterinary medicinal products

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6852

2013 年 1 月 16～24 日に FVO 査察を実施し、多数の欠陥を指摘した。

- ラトビア 生きた動物及び動物製品の、バルト海領域産魚のダイオキシン・フラン・PCB のモニタリングを含む残留物質及び汚染物質のコントロールの評価

LV Latvia - evaluate the control of residues and contaminants in live animals and animal products including the monitoring and control of dioxins, furans and PCBs in fish from the Baltic region

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6761

2013年2月19～27日にFVO査察を実施した。概ねEU指令に従っているが、いくつかの欠陥がある。

- リトアニア 生きた動物と動物製品の、残留物質及び汚染物質のコントロールの評価
LT Lithuania - evaluate the control of residues and contaminants in live animals and animal products

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6845

2013年3月18～22日にFVO査察を実施した。概ねEU指令に従っているが、いくつかの欠陥がある。

- フィンランド 飼料チェーンのハザード同定と管理のために実施されている対策の評価

FI Finland - evaluate measures in place for the identification of hazards and management risks along the feed chain

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6738

2013年1月22～31日にFVO査察を実施した。概ね満足できるものであり、指摘事項はない。

- デンマーク 二枚貝

DK Denmark - Bivalve molluscs

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2012-6516

2013年11月12～19日にFVO査察を実施した。いくつかの違反と弱点がある。

- コートジボワール 水産物

CI Cote d'Ivoire - Fishery products

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6706

2013年1～2月にFVO査察を実施した。(フランス語)

- ルーマニア 生きた動物及び動物製品の残留物質及び汚染物質のコントロールの評価
RO Romania - evaluate the control of residues and contaminants in live animals and animal products

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6843

2013年2月18～22日にFVO査察を実施した。2010年の査察時より改善は見られるが、まだ欠陥がある。特にウマ肉混入事件との関連で改善が求められている。

- エストニア 飼料チェーンのハザード同定とリスク管理対策の評価

EE Estonia - evaluate measures in place for the identification of hazards and management risks along the feed chain

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6740

2013年3月4～8日にFVO査察を実施した。交差汚染、ダイオキシンモニタリング等に弱点がある。

- オーストリア 飼料チェーンのハザード同定とリスク管理対策の評価

AT Austria - evaluate measures in place for the identification of hazards and management risks along the feed chain

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6737

2013年1月22～30日にFVO査察を実施した。コクシジウム抑制剤について交差汚染によるMRL超過を対象にしたサンプリング、効果的リスク管理を行うためのHACCP手法の導入状況などに関して弱点がある。

● **インドネシア EU輸出向け水産物**

ID Indonesia - fishery products intended for export to the European Union

http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2013-6702

2013年2月25日～3月7日にFVO査察を実施した。2009年の査察での指摘事項（施設のHACCP認定等）が適切に履行されていない。

2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2013年第26週～第27週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

* RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

トーゴ産ピーナッツのアフラトキシン (B₁=650 µg/kg、Tot.=800 µg/kg ; B₁=300 µg/kg、Tot.=400 µg/kg)、韓国産乾燥海草の高濃度のヨウ素 (3140 mg/kg)、パキスタン産バスマティ米のアフラトキシン (B₁=7.4 µg/kg、Tot.=8.1 µg/kg)、ベルギー産ハウレンソウのカドミウム (0.68、076 mg/kg)、インド産冷凍エビのクロラムフェニコール (0.34 µg/kg)、英国産酵母抽出物のヒスタミン (900、1400 mg/kg)、イラン産ピスタチオのアフラトキシン (B₁=516.5 µg/kg、Tot.=574.9 µg/kg)、フランス産小麦のデオキシニバレノール (1630 µg/kg)、スペイン産ヨシキリザメの水銀 (1.3 mg/kg)、中国産食品サプリメントのヒ素 (38500 mg/kg)・水銀 (0.19 mg/kg)、英国産コーンミールのフモニシン (3900 µg/kg)、インド産ハーブ食品サプリメントの水銀 (2.2 mg/kg)、インド産ハーブ食品サプリメントの鉛 (10 mg/kg)・水銀 (12 mg/kg)、イタリアで製造されたオーストリア産大豆抽出物製粉用穀物のダイオキシン (2.59 pg WHO TEQ/g)、インドネシア産飼料用ココナッツ圧搾物のアフラトキシン (B₁=28 µg/kg)、フランス産パンケーキ用へらからの一級芳香族アミンの溶出 (0.017 (単位不明))、チェコ産ポーランド加工チルド鱒のロイコマラカイトグリーン

(6.66 µg/kg)、米国産ロースト塩味ピスタチオのアフラトキシン (B₁=23.2 µg/kg、Tot.=25.4 µg/kg)、インド産カレーパウダーのオクラトキシン (20.6 µg/kg)、ベトナム産アブラソコムツの水銀 (1.36 mg/kg)、英国産ホッキ貝の麻痺性貝毒疑い (2152 µg/kg) など。

注意喚起情報 (information for attention)

イスラエル産ナシのアミトラズ (0.30 mg/kg)、タイ産未承認遺伝子組換え乾燥パパイヤ、チュニジア産缶詰塩漬けサーデインのヒスタミン (779.25 mg/kg)、米国産食品サプリメントの未承認物質亜鉛アルギニンキレート、ギリシア産チルドメカジキの水銀 (2 mg/kg)、タイ産未承認遺伝子組換えパパイヤ (p35S、tNos 陽性)、中国産乾燥海草のヨウ素 (683 mg/kg)、ポーランド産チルド鶏胸肉のシプロフロキサシン及びエンロフロキサシンの合計の MRL 超過、タイ産インスタントコーヒーの非表示の乳糖 (886 mg/kg)・シルデナフィル (39.4 mg)、インド産イカのカドミウム (1975 mg/kg (注：原文のまま))、チュニジア産サーデインのヒスタミン (530 mg/kg)、ベトナム産未承認遺伝子組換えパパイヤストリップ、タイ産白ナスのオメトエート (0.22 mg/kg) など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

フィリピン産ハチミツ付けバナナチップスの多環芳香族炭化水素 (8.7 µg/kg)、ベルギー産ブロッコリのジメトエート (0.56 mg/kg)、ベルギー産豚肉のレバミゾール (> 50 µg/kg)、ベルギー産豚肉のドキシサイクリン (230 µg/kg) など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

エジプト産落花生のアフラトキシン (B₁=13 µg/kg、Tot.=14.6 µg/kg ; B₁=14.2 µg/kg、Tot.=17.4 µg/kg)、中国産ピーナッツのアフラトキシン (B₁=9.1 µg/kg)、トルコ産ピスタチオのアフラトキシン (B₁=25 µg/kg ; Tot.=28 µg/kg)、中国産ナイロン台所用品からの一級芳香族アミンの溶出 (0.017、0.035、0.024、0.069 mg/kg)、中国産電気トースターからのニッケルの溶出 (0.201 mg/kg)、中国産台所用スチールはさみからのクロムの溶出 (0.3 mg/kg)、中国産茶のアセタミプリド (0.44 mg/kg)、米国産食品サプリメントの N-アセチルシステイン、中国産オーガニックそばのアルミニウム (14.6 mg/kg)、ケニア産生鮮豆のクロルピリホスエチル (0.4 mg/kg)・ジメトエート (0.05 mg/kg)、中国産餅の未承認遺伝子組換え (CryIAb の存在)、タイ産未承認遺伝子組換えパパイヤ (p35S、tNos 陽性)、中国産緑茶のアセタミプリド (0.231 mg/kg)・イミダクロプリド (0.187 mg/kg)、中国産チャイニーズブロッコリのピリダベン (1.8 mg/kg)・イミダクロプリド (2 mg/kg)、中国産ハーブ茶のフェンプロパトリン (0.12 mg/kg)、ケニア産サヤエンドウのジメトエート (0.086 mg/kg)、中国産バーベキューグリルからのクロム (1.5 mg/kg)・マンガン (1.1 mg/kg) の溶出など。

その他アフラトキシン等かび毒多数。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm

1. 農薬とハチ：EFSA は新しいガイドラインを完了

Pesticides and bees: EFSA finalises new guidance

04 July 2013

http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/130704.htm?utm_source=homepage&utm_medium=infocus&utm_campaign=pesticidesbeesguidance

EFSA は農薬の使用がミツバチ、マルハナバチ、孤立性ハナバチに与えるリスクについて評価するためのガイダンスを発表した。これまでの EU のミツバチへのリスク評価手法では、慢性及び反復暴露や幼虫へのリスクは完全には考慮していなかった。新しいガイダンスではこれらのギャップを埋め、さらにマルハナバチ及び孤立性ハナバチも対象に加えた。また、農薬の使用によるハチへの有害影響の可能性が許容できるかどうかを評価する新しい方法も提案した。

ハチへの農薬のリスク評価についての EFSA ガイダンス文書

EFSA Guidance Document on the risk assessment of plant protection products on bees (Apis mellifera, Bombus spp. and solitary bees)

EFSA Journal 2013;11(7):3295 [266 pp.] 04 July 2013

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3295.htm>

ALOP (Appropriate Level of Protection) の提案や、コロニーサイズの減少が 7%未満なら影響は無視できることなどが提示されている。

2. ビスフェノール A：2 段階パブリックコメント募集により最終採択を 2014 年に延長

Bisphenol A: two-stage public consultation extends final adoption to 2014

28 June 2013

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/130628.htm>

EFSA は、7 月に欧州におけるビスフェノール A への拡大暴露評価の更新について意見募集を行う。EFSA が最後に行った暴露評価は 2006 年であり、今回の新しい評価では食事及び食事以外の両方に由来するものを包括的に考慮している。

暴露評価案への意見募集は、1 回目は 2013 年 7 月中旬から 9 月、2 回目は 2014 年初旬に予定している。

3. 改訂された食品添加物としての使用に基づくラウロイルアルギニンエチルの詳細暴露評価

Refined exposure assessment of ethyl lauroyl arginate based on revised proposed uses as a food additive

EFSA Journal 2013;11(6):3294 [15 pp.] 28 June 2013

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3294.htm>

ラウロイルアルギニンエチル (LAE) を食品添加物として使用した場合について、5 つの

異なるシナリオで EFSA のデータベースを用いて暴露量を推定したところ、全ての年齢集団で 95 パーセントイル (0.07~0.44 mg/kg bw/day) が許容一日摂取量 (ADI : 0.5 mg/kg bw/day) を下回った。

4. 飼料添加物関連

- ニワトリ肥育用、他の全ての鳥類肥育用、離乳子豚用飼料添加物としての Hostazym C (エンド-1,4-ベータ-グルカナーゼ)の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of Hostazym C (endo-1,4-beta-glucanase) as feed additive for chickens for fattening, all other birds for fattening and piglets (weaned)
EFSA Journal 2013;11(7):3207 [18 pp.] 01 July 2013

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3207.htm>

Hostazym C は、遺伝子組換えをしていない *Trichoderma citrinoviride* が産生するエンド-1,4-ベータ-グルカナーゼの酵素調整品である。 *in vitro* 染色体異常誘発試験と *in vivo* コメットアッセイで遺伝毒性が認められているため、安全性について結論できなかった。

- 飼料添加物ガイダンス パブリックコメント募集 2 件

Feed additives guidance - two public consultations launched
26 June 2013

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/130626.htm>

EU の規則では飼料添加物は 10 年で認可の更新が必要である。EFSA では 2015 年に最初の更新が評価される。更新のために必要な資料についてのガイダンス案を作成したので、意見を募集する。また微生物飼料添加物あるいは酵素として使用される *Bacillus* 種のガイダンス案についても意見を募集する。いずれも 8 月 16 日まで。

-
- 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

1. FSA 事故年次報告書発表

FSA Annual Report of Incidents published
28 June 2013

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2013/jun/fsa-incidents#.UdDtmJKChaQ>

2012 年に FSA が関与した広範な食品事故 (food incidents) に関する年次報告書。

FSA に報告され、調査された汚染事故は 1,604 件であった。最も多かったのは微生物汚染 (20%) であり、次いで環境汚染物質汚染 (15%)、天然化学物質汚染 (13%) であった。

2012 年の特徴としては内部告発の増加であり、前年の 54 件より増加して 81 件であった。ウマ肉汚染事故については、2013 年に発生したため本報告にデータとしては含まれていないが、FSA がどのように対応したかを簡単に報告している。

* 報告書 : Annual Report of Incidents

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/incidents-report-2012.pdf>

ケーススタディとしては、オリンピックおよびパラリンピック、違法家禽処理場、カレーのピーナッツ非表示によるアレルギーなど。

* 参考 : 食品安全情報 (化学物質) No. 11/ 2011 (2011. 06. 01) 参照

【FSA】 食品事故報告書発表

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2011/foodinfo201111c.pdf>

FSA の食品事故 (incident) の定義は、「入手可能な情報にもとづき、食品の安全性または品質に脅威を与える懸念があり、消費者の利益を保護するために介入が必要となる事象」であり、広義で次の 2 つのカテゴリーに分類される。

- ・ 加工、流通、小売および提供のチェーンにおける食品または動物飼料の汚染に関連するインシデント。これらのインシデントでは食品の販売中止、場合によっては回収などの措置が取られ、消費者に当該食品を喫食しないよう警告が出される。
- ・ 火災、化学物質・油の流出、放射能漏れなどの環境汚染事故。これらには自主的措置または法的措置 (Food and Environment Protection Act 1985 にもとづく規定など) が取られる。

2. ウマ肉 : FSA の対応についての最終報告書

Horse meat: final report on FSA response

5 July 2013

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2013/jul/horse-review#.UdoYq5KChaQ>

Pat Troop 教授が、加工牛肉製品へのウマ及びブタの DNA や肉混入への FSA の対応についての独立的レビューを完了した。最終報告書が発表された。

Troop 教授は、7 月 4 日に FSA の理事会に主要な知見について報告し、最終報告書で助言をまとめている。報告書は本ウェブサイトからダウンロード可能である。

- ・ 食品企業全体のインテリジェンスを向上させる必要がある
- ・ FSA の事故対応計画を強化する必要がある
- ・ 大規模で複雑な事故の際に政府機関の役割を明確にする必要がある
- ・ FSA の能力や合意枠組み、行動規範の利用についてレビューする

3. 精製油に意見募集

Views wanted on a refined oil

25 June 2013

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2013/jun/oil#.UcpNpZKChaQ>

新規食品成分としてイヌムラサキ (*Buglossoides arvensis*) 由来の精製油の販売認可申請があった。これについて 2013 年 7 月 15 日まで意見を募集する。

4. 多動と関連する色素を含まない製品リスト更新

Update on products free of colours associated with hyperactivity

5 July 2013

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2013/jul/colours#.UdoV35KChaQ>

多動と関連する色素を含まない製品のリストに、Noisy Drink Company の製品を追加した。

●英国医薬品・医療製品規制庁 (MHRA : Medicines and Healthcare products Regulatory Agency) <http://www.mhra.gov.uk/>

1. プレスリリース : MHRA は、糖尿病の人に危険なハーブサプリメントの宣伝に警告

Press release: MHRA issues warning to people with diabetes about dangerous herbal food supplement claims

3 July 2013

<http://www.mhra.gov.uk/NewsCentre/Pressreleases/CON295458>

MHRA は糖尿病の人に対し、Vedagrín を使用すれば処方された糖尿病薬をやめることができるとの虚偽の宣伝を信じないよう警告する。Vedagrín は、未認可のハーブ医薬品である。Vedagrín (あるいは Vedanate) は、「永遠に糖尿病薬とさようなら」という宣伝を行っている。糖尿病の人は、これらの宣伝を無視し、処方された医薬品の摂取を継続すべきである。

●ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<http://www.bfr.bund.de/>

1. 尿中グリホサートー健康上のハザードとなる量より遙かに低い

Glyphosate in Urine - Concentrations are far below the range indicating a potential health hazard

02.07.2013

BfR Opinion No. 014/2013 of 14 June 2013

<http://www.bfr.bund.de/cm/349/glyphosate-in-urine-concentrations-are-far-below-the-range-indicating-a-potential-health-hazard.pdf>

Friends of the Earth Germany (BUND)の提供した情報によると、欧州 18 ヶ国居住者の尿 182 検体を調査した結果、グリホサートは最大 1.82 $\mu\text{g/L}$ 、代謝物 AMPA は最大 2.63 $\mu\text{g/L}$ 検出された。本結果は想定されたものでバックグラウンドレベルを示すものであるが、

健康リスクとなる量よりは、はるかに少ない。

BfR は、測定されたグリホサート濃度の健康影響を評価した。もしこれが食品由来であれば、健康リスクとなる可能性のある量の 1,000 分の 1 以下である。尿中に検出されたグリホサート及び AMPA とともに消費者にとって健康リスクとはならない。

2. 食品中の硝酸と亜硝酸についての FAQ

Frequently Asked Questions on nitrate and nitrite in food

FAQ by the BfR of 11 June 2013

02.07.2013

http://www.bfr.bund.de/en/frequently_asked_questions_on_nitrate_and_nitrite_in_food-187207.html

レタス、ロケット、ホウレンソウ、コールラビ、ビートの根及びラディッシュなどの野菜は、大量の硝酸を含む。硝酸は、人体あるいは野菜中で亜硝酸に変化する。体内で天然に、あるいは食品中のアミドやアミンとの反応により N-ニトロソ化合物が生じる。N-ニトロソ化合物の多くは、動物でがんを作る。BfR の見解では、食品からの硝酸及び亜硝酸の摂取は減らすべきである。低減化は、食品の選択の他、適切な栽培と収穫を行うことで達成すべきである。

硝酸及び亜硝酸による極小さいリスクの可能性よりも、野菜を多く含む食生活によるメリットのほうが大きい。従って、消費者は野菜の摂取量を減らすべきではない。ただし、多様な種類の野菜を摂取すべきである。以下に FAQ を示す。

(一部抜粋)

- ・ 硝酸とは何か？
- ・ 亜硝酸とは何か？
- ・ どのような食品に硝酸が多いのか？
- ・ 食品の硝酸含量に影響するのは？
→ 土壌、気候、遺伝子など。一般的に欧州北部では南部よりも多い。
- ・ 衛生状態の悪さが硝酸含量にどう影響するのか？
→ 細菌が硝酸を亜硝酸に変える。
- ・ 何故漬け物に硝酸塩が使われるのか？
- ・ 食品中の硝酸や亜硝酸による健康リスクは？
- ・ 健康上の影響がない硝酸摂取量は？
→ WHO は硝酸の ADI を 3.7 mg/kg bw としているが、3 ヶ月未満の乳児には当てはまらない。
- ・ 植物由来食品に硝酸の法的上限はあるか？
(本文中の表を参照)
- ・ 食品の硝酸や亜硝酸を減らす方法は？
→ 肥料を最小限にする、日光と新鮮な空気を十分与える、夕方収穫する、茎や外側の

葉を取り除く、添加物を減らす、適切な保管と衛生などである。

- ・ 硝酸やその代謝物に健康への良い影響はあるか？
- ・ BfR は、欧州委員会によるレタスの硝酸基準値の引き上げ（4,500～5000mg/kg から夏 6,000、冬 7,000mg/kg へ）についてどう考えるか？
→基準値 MRL は毒性学的制限値ではなく GAP の参照値である。
- ・ 消費者への助言は？
- ・ 乳幼児に特別なリスクとなるか？
→生後数ヶ月は特に亜硝酸に感受性が高いが、この時期は食品を食べる可能性が低い。EFSA によると、消化管の病原細菌感染がある子どもは亜硝酸への変換率が高いため、ハウレンソウを与えるべきではないとしている。

3. 食品中残留過塩素酸のリスク評価法についての BfR の助言

BfR recommendations on how to perform the consumer risk assessment for perchlorate residues in food

02.07.2013

BfR opinion No 015/2013, 6 June 2013

<http://www.bfr.bund.de/cm/349/bfr-recommandations-on-how-to-perform-the-consumer-risk-assessment-for-perchlorate-residues-in-food.pdf>

企業による品質管理や公的モニタリングの際に、野菜や果物に過塩素酸塩が検出される場合がある。過塩素酸塩は過塩素酸の塩であり、主にヒトの活動により環境中に存在する。地域によっては古地球科学的沈着で天然に存在する。過塩素酸塩は現在農薬やバイオサイドとして登録されていない。現時点では何故食品に過塩素酸塩が含まれるのか完全には解明されていない。BfR は他の当局と協力して暴露源を調査した。

食品に過塩素酸塩の残留基準はない。市販される食品は、消費者に許容できないリスクとなつてはいけぬ。BfR は、食品中過塩素酸塩による消費者リスクの評価方法に関する知見を集積した。その結果、BfR は暴露経路が確定するまで残留農薬評価と同様の評価法を用いることを推奨し、まずは JECFA による暫定最大耐用一日摂取量 (PMTDI) 0.01 mg/kg 体重を用いて急性リスク評価を行うことを薦める。さらなる情報が得られれば、この助言は改訂される。

4. 乳の摂取と 2 型糖尿病発症の関連の可能性についての評価

Assessment of a possible connection between milk consumption and the development of type 2 diabetes mellitus

05.07.2013

Updated BfR Opinion No. 017/2013 of 2 July 2013*

<http://www.bfr.bund.de/cm/349/assessment-of-a-possible-connection-between-milk-consumption-and-the-development-of-type-2-diabetes-mellitus.pdf>

BfR は、乳・乳製品の摂取量増加と 2 型糖尿病の発症との関連の可能性についての意見を発表する。個々の観察者が、糖尿病の増加が乳・乳製品の摂取量増加によるという仮説を提示している。この理論は、乳の天然成分であるアミノ酸のロイシンが人体の信号伝達システムの活性化により特別な役割を果たすというものである。

BfR は、入手可能な科学研究を評価し、乳の摂取と 2 型糖尿病に正の関連があるという根拠はないとの結論に達した。例えば、この理論を支持するヒトでの科学研究は存在しない。多数の疫学研究が、乳の摂取と 2 型糖尿病の正の関連を否定している。むしろ好ましい影響の方があると考えられている。

乳・乳製品の摂取量を制限することは、糖尿病予防のための意味のある戦略ではない。乳・乳製品はバランスのとれた食生活の一部であるべきである。

● 米国食品医薬品局 (FDA : Food and Drug Administration) <http://www.fda.gov/>,

1. FDA は違法オンライン薬局で販売されている危険な医薬品から消費者を守るために対応

FDA takes action to protect consumers from dangerous medicines sold by illegal online pharmacies

June 27, 2013

<http://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm358794.htm>

－国際作戦 Pangea VI はオンラインでの未承認処方薬の販売と戦う－

第 6 回国際インターネット対応週間の一環として行われた共同作戦で、FDA は消費者に危険な可能性のある医薬品を販売している 9,600 以上のウェブサイトに対応した。内容は、警告文書の発行や 41,104,386 米ドル相当の違法医薬品の押収などである。

違法ウェブサイトは「FDA に認められた」などの虚偽の表示をしていたり、主要薬局と間違えるような画面をしている場合がある。

2. 警告文書 (2013 年 6 月 25 日、27 日公表分)

● Crop Pharms 5/24/13

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2013/ucm354479.htm>

ブラックカーラントネクターやシロップ、葉や乾燥ブラックカーラントなどの各種製品の宣伝文句が未承認医薬品に相当する。また、“抗酸化物質に富む”という表示は抗酸化物質が所要量を設定された栄養成分ではないので不正商標表示に相当する。

● Rock Inn Dairy 6/19/13

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2013/ucm358177.htm>

子牛の残留動物用医薬品ペニシリンとスルファメタジンが違法である。

- **Levi M. Lapp 6/14/13**

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2013/ucm357827.htm>

子牛の残留動物用医薬品スルファメタジンが違法である。

- **Muxlow Dairy 6/10/13**

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2013/ucm357719.htm>

食用として販売された乳牛のアミカシンが違法である。

- **EvaPharmacy 6/26/13**

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2013/ucm358809.htm>

未承認医薬品のインターネット販売が違法である。「バイアグラスーパーフォース」、「ジェネリックセレブレックス」などのように、違法製品であるにもかかわらず FDA が認可している製品の名前を一部に使用している。

- **Nutrient Synergy, Inc 6/25/13**

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2013/ucm358998.htm>

Nepretin という製品を、糖尿病による腎障害や網膜障害に効くと宣伝しているのが違法である。

- **North Dallas Honey 6/24/13**

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2013/ucm358641.htm>

ハチミツを食中毒や関節炎、アレルギーなどの病気治療に有効と宣伝しているのが違法である。

- **Emanuel J. Lantz 6/25/13**

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2013/ucm358744.htm>

子牛の残留動物用医薬品フルニキシンが違法である。

3. 公示（2013年6月27日、28日公表分）

以下の製品には非表示の医薬品成分が含まれる。FDA は消費者に対し、これらの製品を購入及び使用しないよう助言する。各製品の写真は各ウェブサイト参照。

- **Meizi Evolution**

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm358775.htm?source=govdelivery>

各種ウェブサイトや小売店で減量用と宣伝されて販売されている Meizi Evolution から、FDA の検査でシブトラミンが検出された。

- **Strawberry Balance**

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm358769.htm?source=govdelivery>

各種ウェブサイトや小売店で減量用と宣伝されて販売されている Strawberry Balance から、FDA の検査でシブトラミン及びフェノールフタレインが検出された。

- **Silver sword**

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm358745.htm?source=govdelivery>

各種ウェブサイトや小売店で性機能増強用と宣伝されて販売されている Silver sword から、FDA の検査でシルデナフィルが検出された。

- **MaxTreme Zen**

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm358992.htm?source=govdelivery>

各種ウェブサイトや小売店で性機能増強用と宣伝されて販売されている MaxTreme Zen から、FDA の検査でシルデナフィル及びタダラフィルが検出された。

- **Exten 1300**

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm358999.htm?source=govdelivery>

各種ウェブサイトや小売店で性機能増強用と宣伝されて販売されている Exten 1300 から、FDA の検査でシルデナフィル及びタダラフィルが検出された。

- **MVP Mega**

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm358995.htm?source=govdelivery>

各種ウェブサイトや小売店で性機能増強用と宣伝されて販売されている MVP Mega から、FDA の検査でタダラフィルが検出された。

- **Clalis**

<http://www.fda.gov/Drugs/ResourcesForYou/Consumers/BuyingUsingMedicineSafely/MedicationHealthFraud/ucm359070.htm?source=govdelivery>

各種ウェブサイトや小売店で性機能増強用と宣伝されて販売されている Clalis から、FDA の検査でシルデナフィルが検出された。

- カナダ食品検査庁 (CFIA : Canadian Food Inspection Agency)

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

1. ヘルスハザード警告 : UMNITZA (ロシア語) ブランドのベビーシリアル製品にかび毒が含まれる可能性がある

Health Hazard Alert - Certain UMNITZA (in Russian language) brand Baby Cereal products may contain mycotoxin

June 27, 2013

<http://www.inspection.gc.ca/about-the-cfia/newsroom/food-recalls-and-allergy-alerts/complete-listing/2013-06-27/eng/1372379805536/1372379816370>

CFIA 及び Wonder Berry 北米は、UMNITZA（ロシア語）ブランドのベビーシリアル製品に HT-2 毒素が含まれる可能性があるため摂取しないよう警告する。これらの製品の摂取による被害が 1 件報告されている。問題の製品は、アルバータ州、オンタリオ州及びケベック州に流通しており、輸入業者である Wonder Berry 北米が自主的リコールを行っている。UMNITZA ブランドのベビーシリアル製品の全ロットが対象である。当該製品の写真は以下の URL を参照。

<http://healthycanadians.gc.ca/recall-alert-rappel-avis/inspection/2013/34355r-eng.php>

2. 調味料小袋の製造業者及び輸入業者向け情報

Information for manufacturers and importers of flavour packets

July 8, 2013

<http://www.inspection.gc.ca/food/labelling/core-requirements/ingredients/allergen-labelling/industry-notice-2013-07-08/eng/1373289087016/1373289150735>

CFIA は、調味料小袋の製造業者及び輸入業者に対し、食物アレルギー、グルテン、添加された亜硫酸について表示する責任があることを再確認する。調味料小袋は、ハーブやスパイスのプレミックスであり、出来上がった食品に加えることで風味や味を増す。

2010～2011 年に CFIA が調査を行い、非表示のアレルギーを含む 3 製品をリコールした。2014～2015 年にフォローアップ調査を予定している。

-
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)

<http://www.foodstandards.gov.au/>

1. Carman らによるブタ混餌投与試験について

Response to a feeding study in pigs by Carman et al

July 2013

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/gmfood/Pages/Response-to-Dr-Carman's-study.aspx>

2013 年 6 月、Judy Carman 博士らが Journal of Organic Systems にブタの混餌投与研究を発表した。ブタに、GM トウモロコシと GM 大豆の混合物あるいは同等の非 GM 餌を約 23 週間与え、GM 餌群では非 GM 餌群に比べて胃の炎症を生ずる割合が多いと報告した。GM 食はオーストラリアとニュージーランド（及び他の国々）において、食品としての使用が認められている品種由来であった。

FSANZ の反応－重要な点

- ・著者らは、胃炎が存在するというしっかりした根拠を提供していない。提示された胃の

データは、著者らの解釈と結論を以下の理由で支持しない。

－「炎症」の存在を、見た目が赤いというだけで決定しており、顕微鏡での組織学的確認を行っていない。組織の色は様々な理由で変化しうるので、外見所見のみに頼った診断は信頼できない。

－もし GM 食で炎症が誘発されるなら、GM を与えたブタで炎症がある動物の総数が増えるはずである。しかしながら、データでは炎症のある動物は非 GM 群の方が多い。

－著者らの炎症データの統計解析は間違っており、別のより適切な方法を用いると有意差が無い。

・著者らは、子宮重量が GM 食で有意に増加したということを証明していない。

－子宮重量データと子宮内液体の存在の妥当性は、そのブタの卵巣活動と子宮内膜の組織学的検査による根拠無しには判断できない。子宮の重量や水分は、若い雌ブタでは性的発育段階や生殖サイクルにより大きく変動する。

・実験デザインや報告の仕方に多数の欠陥がある。詳細コメントは別添*の通りである。これらの欠陥だけでも、この研究の結論の価値を無くす。

・全体として、提示されたデータは GM 食の有害影響を確認するものではなく、FSANZ がこれまで認可した GM トウモロコシや大豆の安全性に関する結論を変える根拠とはならない。

*詳細コメント

Detailed comment on Carman et al (2013): study design and conduct

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/gmfood/Pages/Detailed-commentary.aspx>

餌のトリコテセンマイコトキシンを調べていない、非 GM 餌の組成が不明、動物の死亡率があまりにも高く飼育条件の悪さを示唆する、炎症を主張しながらリンパ節を見ていない、白血球を含む血液検査もしていない、など 14 項目。

*A long-term toxicology study on pigs fed a combined genetically modified (GM) soy and GM maize diet

Judy A. Carman et. al., *Journal of Organic Systems* 2013 8(1) 38-54

2. 告知

Notification Circular 10-13

<http://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notification-Circular-10-13.aspx>

認可とフォーラム通知

・(A1083) ブルーベリー及びラズベリーの MRLs

申請取り下げ

・(A1079) 手洗い規範除外申請

その他

- ・食品としての THC (デルタ 9-テトラヒドロカンナビノール) の低いヘンプ (hemp : 麻) ーレビュー完了のため期限延長
-

● オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. 安全性助言 (2013 年 7 月 1 日、2 日、8 日公表分)

以下の製品は、健康に重大なリスクとなるため使用すべきではない。100%ナチュラルで医薬品成分は含まないと表示されているにもかかわらず、TGA の検査で表示されていない成分が検出された。

- ・ シルデナフィル

Maxman IX Capsules (green in colour)

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-maxman-130701.htm>

- ・ シルデナフィル

Maxman XI Tablets

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-maxman-130702.htm>

- ・ ヨヒンビン

Nite Rider capsules

<http://www.tga.gov.au/safety/alerts-medicine-niterider-130708.htm>

当該製品の写真は本ウェブサイトを参照。

● ニュージーランド一次産業省 (MPI : Ministry of Primary Industry)

<http://www.mpi.govt.nz/>

1. 一次産業省のガイダンス文書の変更

Changes to MPI's Guidance documents

05 Jul 2013

<http://www.foodsafety.govt.nz/elibrary/industry/change-mpi-guidance-documents/index.htm>

ガイダンス文書のフォーマットの変更について、2013 年 7 月 29 日まで意見を募集する。

● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/frontpagetextonly.htm>

1. 干しエビが安全性検査に不合格

Dried shrimp fails safety test

June 29, 2013

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2013/06/20130629_133815.shtml

干しエビから、保存料である二酸化硫黄が基準値 30 ppm を超過する 2,100 ppm 検出された。二酸化硫黄の毒性は低く、消費者への有害な健康影響はないが、アレルギーのある人は呼吸不全、頭痛及び吐気などの症状を呈する。二酸化硫黄は水溶性のため、洗浄や調理によりほぼ除去できる。

2. 台湾産乳児用ミルクが基準を満たさない

Taiwan milk formula below standard

June 28, 2013

http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2013/06/20130628_203903.shtml

台湾産のフォローアップミルクが、エネルギー及び 14 の栄養素についてコーデックス規格の要件を満たしていない。その 1 製品以外の 88 製品は規格を満たしていた。詳細は以下の URL を参照。

http://www.cfs.gov.hk/english/consumer_zone/file/Test_Result_on_Nutritional_Composition_of_89_FF_e_20130628.pdf

● その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- フランス競争・消費・不正抑止総局(DGCCRF)、蒸留酒の有害物質検査結果報告を公表 <http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03840030469>
- 台湾行政院衛生署食品藥物管理局、夜市で採取した醤油のサンプリング検査結果を公表 <http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03840050369>
- 台湾行政院衛生署食品藥物管理局、味噌・醤油類の保存料検査の結果を公表 <http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03840150369>
- 台湾行政院衛生署食品藥物管理局、市場流通食品中の残留動物用医薬品の検査結果を公表 <http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03840410369>

- フランス競争・消費・不正抑止総局(DG CCRF)、輸入品アフラトキシン検査報告書を発表 <http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03840570469>
- 台湾行政院衛生署、「藻類食品衛生基準」の草案を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03840940361>
- 台湾行政院衛生署、2012年の食品市場モニタリング結果を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03840950361>
- 台湾行政院衛生署食品薬物管理局、輸入食品の検査で不合格となった食品等を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03840960369>

ProMED-mail

- チョウセンアサガオ中毒 イタリア

Datura poisoning - Italy: (TO)

2013-06-28

<http://www.promedmail.org/direct.php?id=20130628.1796538>

[1]Date: Thu 27 Jun 2013 Source: TVNZ (New Zealand), ONE News report [edited]

イタリア人の祖母とその家族が夕食に誤って有毒ハーブを喫食し、麻痺を生じた。66才の女性、その夫、娘、孫の4名が嘔吐、虚脱、麻痺の症状を呈しているのを他の家族が発見した。彼らは病院に搬送された。女性は市場付近で見つけた有毒植物(チョウセンアサガオ: devil's trumpet、*Datura metel*)を食べられる植物と間違えて庭に植えており、夕食のパスタに使用した。

[2]Date: 26 Jun 2013 Source: Zip News [in Italian, machine trans. edited]

中毒にならなかった1名(子どもの叔父)は、野菜嫌いで食べなかった。

EurekAlert

- コーラとハチミツ：心拍を障害する食品の謎を探る

Cola and honey: Exploring food riddles in rhythm disturbances

25-Jun-2013

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2013-06/esoc-cah062013.php

—アテネで開催中のEHRA EUROPACE 2013の発表から—

不整脈の原因が食事にあった事例の紹介。

・外傷性失神で入院したモナコの31才女性。検査の結果、低カリウム血症と診断された。問診で15才の時から水代わりにコーラを飲んでいたり、コーラをやめて1週間で改善した。

・嘔吐、めまい、房室ブロック心房粗動などの症状で救急部門に運ばれたトルコの68才と27才の父子。過去3日間、朝にトルコの黒海産ハチミツを多量に喫食していたことがわかったため、マッドハニー中毒と診断された。Rhododendron科の植物の蜜に含まれるグラヤノトキシンによる中毒であった。解毒剤はない。

- 経口摂取したナノ粒子の毒性

Ingested nanoparticle toxicity

26-Jun-2013

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2013-06/ip-int062613.php

International Journal of Biomedical Nanoscience and Nanotechnology (2013, **3**, 163-210) に発表されるレビューによると、典型的な環境中に存在する量のナノ粒子を経口摂取した場合の有害影響はありそうにない。慢性暴露による腸内免疫機能やタンパク質プロファイル、微生物バランスへの影響については、根拠が不十分である。

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室